

～今こそ学ぶ！

# オンラインでの「出会い」トラブル回避のポイント！～



現在、気軽に知らない人とつながることができる時代になりましたね。しかし、ネットで親しくなった相手に会いに行ったり、つい個人情報を教えてしまったりすると、トラブルを引き起こすことも…。ただ、皆さんが注意すればトラブルは防ぐことができます。注意の方法を事例と一緒に学びましょう！

## 事例

### 《知り合った同い年の子に会いに行ったら…》

SNS内で友達ができ、仲良くなったA子さん。  
同学年だと伝えられ、より仲良くなり、自分の写真を送りました。  
そのうち相手から「会いたいな」と言われ、一人で会いに行きました。  
しかし、実際に待ち合わせ先にいたのはまったく知らない人でした。  
A子さんはその後トラブルに巻き込まれてしまいました。



今回示した事例のようなことが起きると怖いですよね。  
このような事態を防ぐためにも【トラブル防止3原則】を学びましょう！

3



## 【トラブル防止3原則】

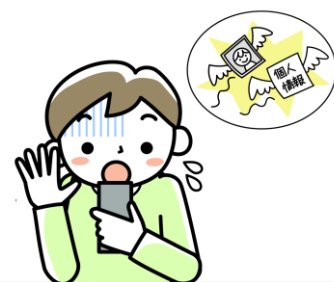
### 1. SNSで知り合った人とは直接 **会わない！**

SNSで知り合った人と会うことは「なりすまし」などもありとても危険です。  
SNSで知り合って仲が良くなったら相手を信頼する気持ちが高まり、実際に会ってしまうことで様々なトラブルを招いてしまうこともあります。  
話の流れで「会おう」と言われても会わないようにしましょう！



### 2. 特定される可能性のある情報は **載せない！**

皆さんが撮影する写真や動画には、実は多くの情報が隠されています。  
場合によっては、それらの情報から皆さんの住んでいる地域まで特定され、トラブルを招いてしまう可能性があります。  
個人が特定される情報は載せないようにしましょう！



### 3. 特定につながってしまう情報は **教えない！**

SNSで知り合った相手に教えた自分の写真や動画などの情報は「他の人には広めないでね」と約束しても、広めるかどうかは相手の判断となってしまいます。  
『仲がいいから大丈夫』と安心せず、「教えて」と言われてもきっぱり断って教えたり送ったりしないようにしましょう！



ネットだけの交流では、「顔・姿・文章」どれも本物がどうかはわかりません。  
SNSを利用して楽しい生活を送るためにも今回の3原則を常に意識しましょう。  
また、今後困ったときには必ず身近な大人や専門の相談窓口にご相談しましょう。



# トラブルが起きてしまったら？

～あせらずに調べて適切に相談を！～



## トラブルが起きてしまった！そんな時は…

どんなに注意をしても、トラブルが起こってしまうことはあります。また、ネットのトラブルは様々なケースがあり、「ここに相談すれば大丈夫！」という場所はありません。トラブルが起きた時は、まずは落ち着いて保護者に相談し、その上で、適切な相談先を探しましょう。

### SNS等での誹謗中傷対策（総務省）

誹謗中傷と一言にいても、色々なケースがあります。どこに相談したらいいのかわからないときは、チェックしてみましょう。



### 薬物に関するもの

- ◆厚生労働省 あやしいヤクブツ連絡ネット  
☎ 03-5542-1865
- ◆薬物乱用防止相談窓口（宮崎県）  
宮崎県薬務対策課  
☎ 0985-26-7060  
宮崎県精神保健福祉センター  
☎ 0985-27-5663

### 違法・有害情報相談センター

インターネット上の違法・有害情報に対して、アドバイス関連の情報提供等をおこなう相談窓口です。様々な問題を取り扱っています。



### インターネット人権相談窓口（法務省）

法務省の人権相談窓口です。相談フォームを送信すると、最寄りの法務局から回答がきます。



### 18歳までの子どもがつながるチャイルドライン

18歳までの子どものための相談先。お説教や命令、意見の押し付けはしません。どうしたらいいかを一緒に考えましょう。  
☎ 0120-99-7777



### 24時間子供SOSダイヤル（文部科学省）

いじめ問題やその他のSOS全般に悩む子どもや保護者が24時間いつでも相談できます。  
☎ 0120-0-78310



## 宮崎県子どもSNS相談

宮崎県では、宮崎県子どもSNS相談窓口を開設しています。この窓口では、いじめや友人関係、学校生活に関することや家族に関することまで、あなたの悩みを相談することができます。ひとりで悩まずに、気軽に相談してください。

LINEは  
こちら



毎週月曜日・水曜日・金曜日 17:00 ~ 21:00

Webは  
こちら

